

中野市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成21年2月19日 木曜日 午後1時30分
- 2 場所 32号会議室
- 3 出席者 (委員) 三井 寛、原 楫、鈴木 章彦、
古川 忍、畔上 雅光、高野 秀樹、
湯本 安茂、小林 昭男、須藤 虎夫、
神田 明光、
(計10名)
- (欠席委員) 丸谷 和洋、小野すみ江、原 信重、
小林 貞夫、北沢 結喜
(計5名)
- (市) 田中健康福祉部長
荻原福祉課長
下田課長補佐兼国保医療係長
野村主査 (計4名)

1 開 会 午後 1 時 30 分

課 長 本日は大変ご多用の中、ご出席を頂きありがとうございます。
福祉課長の荻原でございます。
しばらくの間、進行を務めさせて頂きますので、よろしくお願い
します。
最初に、本日の出席人数をご報告申し上げます。

補 佐 本日の出席人数をご報告申し上げます。
委員総数 16 名中 9 名の出席を頂いております。
中野市国民健康保険運営協議会規則第 5 条の規定により、委員の半
数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成
立しております。
なお、原委員、小野委員、丸谷委員、小林委員、北沢委員さんにつ
きましては、本日、所用のため欠席されております。また、鈴木委員
さんにつきましては、少し遅れるとのことありますので、ご報告申
し上げます。

課 長 それでは、ただ今から中野市国民健康保険運営協議会を開会いたし
ます。

2 あいさつ

課 長 最初に部長からごあいさつを申し上げます。

部 長 あいさつを述べる。

課 長 次に、三井会長からごあいさつをいただきたいと思えます。

会 長 あいさつを述べる。

課 長 ありがとうございます。

本協議会の議長については、協議会規則第7条第2項の規定により、「会長が務める」と定められております。以後は会長に議長をお願いします。

会 長 大変不慣れでございますが、皆様方のご協力によりまして務めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議事録署名人指名

会 長 最初に、本日の協議会の議事録署名人を指名いたします。

「保険医・保険薬剤師を代表する委員」から、高野 秀樹さん

「被保険者を代表する委員」から、神田 明光さん

以上の2名をお願いいたします。

4 審議事項

(1) 中野市国民健康保険税課税限度額の改定について

会 長 それでは、会議次第に沿って会議を進めます。

「4 審議事項」の「(1) 中野市国民健康保険税課税限度額の改定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明をする。

会 長 ただ今、事務局から説明がありました。
それでは、これより質疑を受けたいと思います。

委 員 内容についてもう少し説明して欲しい。

事務局 課税限度額について、補足説明をする。

会 長 特にないようでございますので、採決に入ります。
諮問のありました原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 「中野市国民健康保険税課税限度額の改定について」は、諮問どおり答申することとして決定させていただきます。

なお、答申書の作成及び市長への答申については、正副会長に一任いただけないでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 ありがとうございました。
賛同を得ましたので、そのようにさせていただきます。
審議事項は、以上で終了とします。

5 協議事項

(1) 平成20年度市国民健康保険事業の状況について」

会 長 続きまして、5 報告事項でございますが、「(1) 平成20年度市

国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。

では、事務局から説明願います。

事務局 資料により説明をする。

会 長 報告事項となっておりますが、ご質疑・ご意見を受けたいと思います。

委 員 一般分高額療養費の20年度1月金額が他の月より多い原因は何かあるのか。

事務局 10月の返戻により減った分が1月に請求されたことにより支払いが増えたと考えています。

委 員 赤字の原因の中の保健事業費が増額となったことについて説明をお願いしたい。

事務局 特定健診・特定保健指導については、平成20年度から保険者の義務になりましたが、今までは一般会計で「いきいき健診」を実施していたものが、国民健康保険で実施することとなったため、特定健診・特定保健指導の事業費等について、国保会計の保健事業費で支出することとなった。

委 員 具体的にどのような事業なのか。

事務局 実際に健診にかかる検査費用について、国保会計が支払うこととなったものです。

委 員 いきいき健診ではなく、医療機関で検査を受けたときも該当するの

か。

事務局 特定健診は、いきいき健診と人間ドックで受けた場合が該当するので、一般的に受けた検診は該当にならない。

会 長 他にありますか。特になければ、本案については了承されたということによろしいでしょうか。

(拍 手)

「(2) 平成 2 1 年度市国民健康保険事業の運営について」

会 長 それでは続きまして「(2) 平成 2 1 年度市国民健康保険事業の運営について」に移りたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局 資料により説明をする。

会 長 今の説明について、何かございましたらお願いします。

委 員 資料について、75歳以上が0となっているがどういうことか。

事務局 75歳以上になると国保から抜けて長寿医療制度に移行となりますので0ということになります。

会 長 介護保険より収納率が悪いようであるが理由は何か。

事務局 介護保険は65歳以上の方が納めていただいておりますが、ほとんど

が年金からの特別徴収であり、ほぼ 100%に近い数値となっている。
国保の場合は一部特別徴収はあるものの、ほとんどが普通徴収であり、
徴収率からみると低くなっている現状です。

会 長 資料の中の医療費適正化について、医療費通知（おしらせ）はいら
ないのではないかという声を聞いたことがあるが、この考えは。

事務局 医療費通知につきましては、国からの指導もあり、年 6 回通知する
こととなっています。内容については、自分の医療費について自覚し
ていただくことにより健康に対する意識を高めていただく内容とな
っています。通知に対する費用については、国の調整交付金で見してい
るので、今後も続けていきたいと考えている。

会 長 ほかに何かございませんか。特になければ、本案については了承さ
れたということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（ 拍 手 ）

「(3) その他」

会 長 それでは次の「(3) その他」に移ります。
事務局からお願いします。

別資料を配る

事務局 児童福祉法の改正に伴う条例改正の説明をする。
21年度の制度改正予定について説明する。
・ 出産育児一時金の増額

- ・ 70から74歳の一部負担金の見直し
- ・ 特定疾患等の高額療養費限度額の見直し
- ・ 高額介護合算療養費制度の本格化

会 長 報告事項ということですが、何かご質問等ございますか。
委員の皆さんからでも構いません。
特にないようでございますので、本日の議題はすべて終了となりますが、長時間に渡り、ご審議いただきありがとうございました。
なお、皆さんからのご意見等につきまして、今後の事業に生かしていただき、国保事業が適正また、健全な運営をされることをお願いしまして御礼のあいさついたします。

6 閉会

課 長 それでは、以上をもちまして、本日の中野市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

午後2時30分